



ゆすはら町議会だより

四万十源流

令和2年7月20日

第112号

題字 議長 土釜 清



4月臨時会(352回)

4月21日に1日間の会期で開催された4月臨時会は、新型コロナウイルス感染症の影響による、町内の宿泊及び飲食業への休業要請に伴う支交代付金等の令和2年度一般会計補正予算、工事請負契約2件、損害賠償の額の決定他、専決処分の承認を求めることについて5件の議案を原案どおり全会一致で可決した。

5月臨時会(353回)

5月12日に1日間の会期で開催された5月臨時会は、専決処分の承認、令和2年度一般会計補正予算、梶原町長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部改正他、議員発議による梶原町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についての議案を原案通り全会一致で可決した。

6月定例会(354回)

6月15日から17日の3日間にかけて開催された6月定例会は、一般会計補正予算、指定管理者の指定、農業委員の任命同意、教育委員の任命同意、和解及び損害賠償の額の決定について他全16議案の審議が行われ、原案どおり全会一致で可決、同意した。また、一般質問には、森田呂弥議員、下元秀俊議員が町の考え、方向性を問いただした。

表紙写真の紹介



23年の歴史を繋ぐ、いきいき農園での園児による収穫作業

行政報告

町長は、令和2年3月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

総務課関係

- ・瑞宝単光章(消防功労叙勲)について
- ・梶原町新型コロナウイルス感染症対策本部について
- ・四国電力伊方発電所でのトラブルに関する報告について
- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策特別定額給付金について
- ・津野山広域事務組合議会について

企画財政課関係

〈目次〉

行政報告
2

4月臨時会での決定
3

5月臨時会での決定
4

6月定例会での決定
6~8

一般質問
10~11

委員会報告
12~13

まちづくり推進課関係

- ・移住者の状況について
- ・集落活動センターについて

保健福祉課関係

- ・介護認定状況について

環境整備課関係

- ・風車関係について

産業振興課関係

- ・醸造用ブドウの苗木の定植について
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止緊急対策について
- ・梶原町チャレンジ起業支援事業補助金について
- ・隈研吾の小さなミュージアムオープンについて

森林の文化創造推進課関係

- ・梶原令和の森林づくり協議会「REMORIE」設立総会について

生涯学習課関係

- ・スクールガードリーダーの交代について
- ・梶の木寮母の交代について
- ・梶原こども園入園式、梶原学園入学式について
- ・学校臨時休校について
- ・図書館臨時休館について

新型コロナウイルス感染症対策事業費に 一般会計補正予算 1,340万円を追加

補正予算

〔一般会計補正予算（第1号）〕

新型コロナウイルス感染症に伴い、町内の宿泊及び飲食を提供されている各事業所へ休業を要請し、協力をしていただけの場合の休業に伴う支援交付金他で、歳入歳出にそれぞれ1千340万円を追加し、その総額を68億6千840万円としようとするもの。

可決（全員賛成）

高橋基文

問 新型コロナウイルス対策事業費で、感染拡大防止緊急対策事業交付金業者選定基準はどうなっているのか。

答 産業振興課長
宿泊事業者が9業者、飲食業者が25業者、それを両方やっているのが2業者、全体で36業者が対象。

問

下元秀俊
商工会との十分な情報交換と適切な支援の取り組みをしていくことが大切だが、その考えを問う。

答 町長
商工会とも協議をしながら、雇用の確保やキャッシュフローが枯渇しないように取り組んでいく。

4月臨時会議案審議の概要

提案され審議した主な議案についての概要（質疑は抜粋）

問 西川豊正
他県との往来も含め規制は出来ないが、現状を踏まえた行政や商工会等の呼びかけや検討していることは。

答 町長
コロナウイルス対策をしつかり守り、安心して店舗側もお客さん側も生活を営んでいただく、そして一日も早い終息の日を迎える事を期待しているところである。

問 中越計清
梶原病院の待合室でのコロナウイルス感染予防対策は十分か。間隔をあけての対応をとるべきである。次にマスク2千500枚注文されたと聞く。輸入マスクの中には不良品が随分あると報道されているが注文先と対応は。

答 病院事務長、総務課長
発熱外来については、別に対応している。外来患者には、今は看護師等で密にならないで下さいという掛け声で行っている。今後は張り紙等、対応を強化していく。マスクの購入については消防の紹介で安心して買えるところで購入を考えており、今のところ不良品はないと思っている。

新型コロナウイルスに関する調査特別委員会の設置動議を否決

〔新型コロナウイルスに関する調査特別委員会の設置について〕

高橋議員が1名の賛成者を得て、新型コロナウイルスに関する調査特別委員会設置の動議を提出した。反対、賛成討論を経た結果、賛成少数で否決となった。

否決（賛成少数）

政府は16日、新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言の対象地域を、東京など7都道府県から全国に拡大をした。特措法発令の影響は、町民の皆さんの感染不安や生活維持における不安など、いまだ経験したことのない計り知れない不安にさいなまれていく。議会として、今こそ町執行部と一体になり、知恵を出し、町民の生命を守り、健康を守り、生活を守るために最善の方向性を導き、議員一人一人ではなく、議会一体一丸となって審議する必要性が大であることにより、各常任委員会の枠を超え、ここに新型コロナウイルス対策特別委員会の設置を提案するものである。

反対討論

西川慶男

対策本部の中で様々な対策が検討されており、あえて特別委員会を設置する必要はない。

下元秀俊

どのような体制で臨むことがこの危機を乗り越えていけるのか、また今後、不安を解消しながらまちづくりを進めていけるのか、そのことにもう一度改めて検討する必要があるというふうにいる。町全体が一体となってこの問題に対処し、そしてスピーディーに物事を解決していくことが必要。

5月臨時会議案審議の概要

提案され審議した主な議案についての概要（質疑は抜粋）

町長 5月分の給与を全額減額
副町長・教育長 5月分の給与を一部減額
議員 6月分の報酬を全額減額

条例

〔橋原町長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部改正〕

非常に厳しい状況で生活をされている事業者の皆さんをはじめ、多くの町民の皆さんがいる中で、我慢の先頭に立ち痛みを分かち合い、皆様とともに心を合わせてこの困難に立ち向かっていくための思いとして、1ヶ月分の給料を全額減額し、併せて副町長、教育長も同様の思いから給料月額100分の20を1ヶ月減額しようとするもの。

可決（全員賛成）

給与及び報酬の月額表

役職名・給与月額	町長	682,000円
	副町長	590,000円
	教育長	554,000円
役職名・報酬月額	議長	270,000円
	副議長	240,000円
	各委員長(4名)	230,000円
	議員(2名)	220,000円

問 経営持続化交付金と出しているが、町の独自の施策において、公正、公平な使い方でない。これは一度取り下げ、精査し直すべきではないか。

答 高橋基文
50%以上の減額があった事業に対しての国の制度に準じたものとして今回の制度設計をしている。

問 町民の皆さん全員が協力したということを分かってもらいたい。商業だけに協力を払う。国の支援があるが、その上にも20万円を乗せる。それぞれ皆さんが見えない協力をしている中で、町の財源を使うということは、公正、公平を守らないといけないということを申し上げている。もう一度さちっと精査をしたらどうか。

答 高橋基文
この3月以来、皆さんに様々な形をお願いをして協力をさせていただいてきた中で、様々な業種の方々が収入が減額となり、大変厳しい思いをしている。そういつたことに対する給付として予算の計上しているところであり、決して公正、公平さがな

給与の削減額

町長 682,000円 × 1ヶ月 × 100% = 682,000円
 副町長 590,000円 × 1ヶ月 × 20% = 118,000円
 教育長 554,000円 × 1ヶ月 × 20% = 110,800円
 執行部合計 910,800円

議員報酬の削減額

議長 270,000円 × 1ヶ月 × 100% = 270,000円
 副議長 240,000円 × 1ヶ月 × 100% = 240,000円
 各委員長 230,000円 × 1ヶ月 × 100% × 4名 = 920,000円
 議員 220,000円 × 1ヶ月 × 100% × 2名 = 440,000円
 議員合計 1,870,000円

〔橋原町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正〕
 県内及び町内においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策に伴う自粛要請については解除されているところではあるが、町内における地域経済への影響が憂慮すべき状況であったことや、住民のみなさまには様々な活動の自粛が要請されたところである。

また、議員活動についても一定程度制限されたことや、町独自の施策により財政的に逼迫したこと等も含め、事後にはなるが、我々議員の報酬を削減し、今後における町の諸施策の財源の一部とするよう改正を行うもの。

可決（全員賛成）

4月臨時会(352回)

議案一覧と議員賛否状況(賛成○、反対×、議長は裁決に加わらない)

議案番号	議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8
			森田呂弥	西川豊正	下元秀俊	高橋基文	土釜清	市川岩亀	中越計清	西川慶男
第42号	専決処分の承認を求めることについて 令和元年度高知県高岡郡梶原町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第43号	専決処分の承認を求めることについて 梶原町税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第44号	専決処分の承認を求めることについて 梶原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第45号	専決処分の承認を求めることについて 梶原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第46号	専決処分の承認を求めることについて 梶原町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第47号	令和2年度一般会計補正予算(第1号) 総額を68億6,840万円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第48号	梶原町給与等集中管理特別会計設置条例の一部改正 会計年度任用職員の給与等を一括処理できるように改正するもの	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第49号	工事請負契約について (仮称) 梶原町生涯学習交流センター建築工事	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第50号	工事請負契約について 令和元年度(繰)元年災 台風10号災害 林道西の川川井線2号箇所災害復旧工事	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第51号	損害賠償の額の決定について 公用車両の接触事故に伴う損害賠償額の決定	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
動議	新型コロナウイルスに関する調査特別委員会の設置について	否決	×	○	×	○	—	×	×	×

5月臨時会(353回)

議案一覧と議員賛否状況(賛成○、反対×、議長は裁決に加わらない)

議案番号	議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8
			森田呂弥	西川豊正	下元秀俊	高橋基文	土釜清	市川岩亀	中越計清	西川慶男
第52号	専決処分の承認を求めることについて 梶原町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第53号	令和2年度一般会計補正予算(第2号) 総額を72億4,531万6千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第54号	梶原町長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部改正 町長、副町長、教育長の給与の減額	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第55号	梶原町学資貸与条例の一部改正 やむを得ない理由により返納が一時的に困難となった場合に返納期間を猶予できるようにするもの	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
発議 第1号	梶原町議会議員の議員報酬に関する条例の一部改正 議員報酬6月分の減額	可決	○	○	○	○	—	○	○	○

4月・5月臨時会での決定

提案され審議した主な議案についての概要（質疑は抜粋）

6月定例会議案審議の概要

条例

【構原町新エネルギー等活用施設設置に関する条例の一部改正】

蓄電設備の追加と住宅用太陽光発電システムについて、近年設置基準が厳しくなってきた状況や踏まえ、関係規定の改正を行い、環境への取組みの推進と普及を図ろうとするもの。

可決（全員賛成）

下元 秀俊

問 非接触型の体温計は、施設への入館や、ホテル、飲食店での来店者の際に実施も必要ではないか。

答 役場、避難所について今回の補正予算で購入設置する。限研吾ミュージアム、図書館でも検温をして対応している。

産業振興課長

補正予算

【一般会計補正予算（第3号）】

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策事業及び林業振興等に係る人材の確保と担い手の育成に関する事業で、歳入歳出それぞれに2億2千412万9千円を追加し、その総額を74億6千944万5千円としようとするもの。

可決（全員賛成）

高橋 基文

問 クーポン券については、3千円の食事という形に捉われるのではなく、何にでも使えるようにしたらどうか。また、200人×3回という根拠は何か。

答 8月1日に向けて町長とも協議をしながらしっかりと取り組んでいきたい。また、コロナウイルスの全国的な感染症対策で、移動制限があり、持原出身の学生等にふるさとを感じていただくという面と、経済対策で、小さな拠点の関連事業で200人×3回の根拠は、町内6つの集落活動センターが地域の特色を生かした物産品を組み合わせているものである。

産業振興課長、まちづくり推進課長

西川 慶男

問 新たにスタートした森林の文化創造推進課を中心として、今の林業を取り巻く現状をしっかりと受け止め、様々な諸問題の対応を即決にやることが極めて重要な時期であると考えられているか。

答 どのような森林の在り方が望ましいのかを総合的に判断していくため現在、森林の文化創造推進課で、国、県、民間企業の方にも加わっていただき議論をしてきている。これまで森林に育まれてきたそういったことがこれから継続していけるような森林になるよう取り組んでいく。

町長

西川 豊正

問 小さな拠点ふる里応援事業での町内出身者やゆかりのある方、生活応援のための特産品提供やネット販売等、ぜひ栽培生産、加工農家の支援や応援、地産地消での経済を回す事業の展開を進めよう。

答 各集落活動センターと協議し、事業計画づくり、その中で地域農業従事者、加工、製造者、町内で作られる生産物、加工品をセットで持原を感じていただけるようなものにしていきたい。

まちづくり推進課長

条例

【構原町新エネルギー等活用施設設置に関する条例の一部改正】

蓄電設備の追加と住宅用太陽光発電システムについて、近年設置基準が厳しくなってきた状況や踏まえ、関係規定の改正を行い、環境への取組みの推進と普及を図ろうとするもの。

可決（全員賛成）

中越 計清

問 太陽光発電施設等については、メーカー等取り扱う会社を指定しているが、蓄電設備についても、そういった制約をするのか。また、補助金等支援策は。

答 メーカー指定は特設設けないということになる。補助金は本体価格と付属機器の4分の1、上限80万円ということとで検討をしている。

環境整備課長

【構原町国民健康保険条例の一部改正】

新型コロナウイルス感染症拡大をできる限り防止するため、労働者が感染した場合に休みやすい環境の整備として傷病手当金の支給を行えるよう改正しようとするもの。

可決（全員賛成）

高橋 基文

問 就業形態にアルバイト、臨時、正社員とかのどれにも該当するのか、コロナウイルス関係については、事業主が倒産をして支払えない可能性もあると思うが、それでも町として救っていくという覚悟があるのか。

答 就業の形態については問わない。支給した額については、町の負債となり、健康保険法で国税滞納処分例により処分する等の措置をとることができるかとされているので町債権として相談にも乗りながら回収していきたい。

保健福祉課長

ホテル、温泉等雲の上の施設群について 梶原町商工振興協同組合を指定管理者に指定

その他

【指定管理者の指定】

梶原町農村景観活用交流施設、梶原町農村景観活用交流促進施設、梶原町地域交流センター、梶原町地域食材供給施設、梶原町雲の上のプール、梶原町バイクライダー交流宿泊施設及び梶原町観光交流センターの指定管理について、指定管理者の候補者を選定したので、地方自治法第24条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

住所 高知県高岡郡梶原町
梶原1444番地1
名称 梶原町商工振興協同組合
代表者 長山 和幸
指定期間 令和2年8月1日～
令和6年3月31日

問 下元 秀俊
雲の上ホテルの建て替えを検討しているが、実施する場合には、長期間休業ということになる。その間、従業員の雇用を含めて経営の問題が出てくる。計画の推進に当たっては指定管理者と十分な協議をしながら進めていくべきである。

答 産業振興課長
計画はまだ不透明なところがあるが、信義誠実の原則に従って状況によって十分に協議をしながら進めていく。また、補償とかそういったことについてもしっかりと協議をして運営ができていくように協議をしていく。

問 西川 慶男
7つの施設が目的に沿った状況の中で活用され、梶原町の観光開発、産業振興、経済発展、商工振興につながるよう努めているのか。

答 町長
雲の上の施設群等については本町の中核的な施設群であり、しっかりとした運営をしながら外から来たお客さんにお金を落とすとしていただき、そしてそのお金がまたこの町内でしっかりと循環していくというような経済の波及効果に期待するところである。また、地産地消、地産外商がしっかりとやれているのかどうか、そして、町外のお客さんに対してよりよいサービスを提供し、リピーターとなって梶原の関係人口を新しく作っていただけるのか、そういったことをしっかりと見ていきたいと思っている。

問 高橋 基文
指定期間を3年8ヶ月の期間というよりも、例えばホテルを壊しにかかるのであれば、そこまでの期間にしておくべきではないのか。

答 産業振興課長
しっかりと営業のことを勘案しながらやっていきたい。

問 高橋 基文
早急に計画を上げて決断をすべきではないか。また、働く皆さんが安心して働ける職場の環境を整える話し合いを進めていくべきである。

答 町長
商工振興組合と協議をして、雇われている皆さんが不安を感じることはないような方向をできるだけ取っていきたい。
しかし、ずっとそこで雇い続けることができるかというところではない。その場合も、次の仕事を探す時期であったり、様々なことを含めて、町内には人手不足で困っている職場もたくさんあり、仕事を変えたいということも選択の中に入らざるを得ない場合も出てくるかと思う。その辺も含めて、商工振興組合が次の指定管理をしっかりと勝ち取れるかどうか取り組みを見せていただきながら協議をしていきたいと考えている。

今回新たに任命された農業委員

氏名	住所	期間
中平 紀善	梶原町川西路	令和2年7月20日～ 令和5年7月19日
白石 さかえ	梶原町東川	令和2年7月20日～ 令和5年7月19日
上田 和弘	梶原町川西路	令和2年7月20日～ 令和5年7月19日
中岡 勝寿	梶原町松谷	令和2年7月20日～ 令和5年7月19日
谷川 恵美	梶原町中の川	令和2年7月20日～ 令和5年7月19日

【農業委員の任命に付き同意を求めることについて】
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるもの。

同意（全員賛成）

教育委員に樋口益也氏を任命
農業委員に新たに5名を任命

【教育委員の任命に付き同意を求めることについて】

教育委員の任命について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるもの。

同意（全員賛成）

住所 梶原町梶原
氏名 樋口 益也
期間 令和2年8月1日～令和6年7月30日

【和解及び損害賠償の額の決定について】

梶原町立図書館での事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定について地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決をお願いしようとするもの。

可決（全員賛成）

和解内容

適切な安全管理及び対策が不十分であり、梶原町の管理瑕疵にあたるため、損害賠償責任が生じたものであり損害を賠償し、その他については一切の債権債務関係がないこと。

賠償額

61万1千23円

報告事項

- 【梶原町土地開発公社の経営状況の説明書】
- 【一般社団法人津野山畜産公社の経営状況の説明書】
- 【株式会社雲の上の経営状況の説明書】
- 【ゆすはらペレット株式会社の経営状況の説明書】
- 【繰越明許費繰越計算書】

総務厚生常任委員会報告

委員長 中越計清

当委員会においては、4月中での調査を予定していたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言、自粛要請を鑑み、調査を断念したので報告する。

構成委員

副委員長 森田呂弥
委員 下元秀俊
委員 土釜 清
委員 西川慶男

6月定例会(354回)

議案一覧と議員賛否状況(賛成○、反対×、議長は裁決に加わらない)

議案番号	議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8
			森田呂弥	西川豊正	下元秀俊	高橋基文	土釜清	市川岩亀	中越計清	西川慶男
第56号	令和2年度一般会計補正予算(第3号) 総額を74億6,944万5千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第57号	梶原町新エネルギー等活用施設設置に関する条例の一部改正 蓄電設備の追加、関係規定の改正	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第58号	梶原町国民健康保険税条例の一部改正 所要の規定整備を行うもの	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第59号	梶原町立学校給食梶原共同調理場設置及び管理に関する条例の一部改正 所在地の変更	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第60号	梶原町国民健康保険条例の一部改正 傷病手当金の支給を行えるように改正するもの	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第61号	梶原町後期高齢者医療に関する条例の一部改正 傷病手当金支給に伴う受付に対する事務を行えるようにするもの	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第62号	梶原町介護保険条例の一部改正 所要の規定整備を行うもの	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第63号	工事請負契約について 旧四万川小学校原子力災害対策施設整備工事	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第64号	指定管理者の指定について 梶原町農村景観活用交流施設、梶原町農村景観活用交流促進施設、梶原町地域交流センター他	可決	○	○	○	○	—	○	○	○
第65号	農業委員の任命に付き同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	—	○	○	○
第66号	農業委員の任命に付き同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	—	○	○	○
第67号	農業委員の任命に付き同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	—	○	○	○
第68号	農業委員の任命に付き同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	—	○	○	○
第69号	農業委員の任命に付き同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	—	○	○	○
第70号	教育委員の任命に付き同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	—	○	○	○
第71号	和解及び損害賠償の額の決定について 梶原町立図書館での事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定	可決	○	○	○	○	—	○	○	○

6月定例会での決定

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、9月定例会までの閉会中に、
次の事項を調査します。

- 議会運営委員会
 - ・9月定例会の運営について
- 議会広報編集委員会
 - ・議会広報の発行について
- 産業建設常任委員会
 - ・産業振興について

寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。

紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

◇兵庫県明石市

二村 實建 様

問

農家に寄り添う支援策を!



森田呂弥 議員

答

必要とされる支援策の検討を行う 町長 吉田尚人



収穫間近の小ナス

◎新型コロナウイルス感染症被害が拡大した場合の農家への支援策は。

答

町長 先日、農政局の方

にお聞きした話では、今回の新型コロナウイルスによる農産物価格の影響としては、果樹園芸農家、そして園芸品目の中では小ナス農家の方に大きく影響が出ているという話があった。

本町においては、これから、農産物の本格的な出荷時期になってくるため、さらに感染の被害が拡大した場合、農産物の価格低迷によって農家の経営が苦しい状況になることが予想される。

そうした中で、まずはJA高知県に対して、予測される事態への備えと対応をしっかりと求めていく、そして今般の新型コロナウイルスによる経済的な打撃を受けておられる方には、まずは国の持続化給付金の利用も考えていただき、そのうえ

で町としても緊密な情報共有を図りながら、必要に応じた支援策をこれからしっかりと考えていきたい。

農業と林業については、今後の市場の動向等しっかりと見守りながら必要とされる支援の検討を行っていききたい。

◎令和元年11月に農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律において、農業者等への意向の把握、集落での話し合いへの参加が農業委員会の役割として法令に明記された。このような活動をしていくために農業委員会事務局の強化をすべきでは。

答

町長

今回の議会において、5名の農業委員の任命について同意をいただければ、2名が増員され、新体制で取り組んでいただく準備をしている。

そうした中で、地域での会合や聞き取りなどが義務化されることで、業務として増えてくる部分と、これまで以上に高齢



沖田志那子さんの圃場

化による事業継承や担い手への集約化といった課題への対応が求められるようになってくる。

農業委員の皆様が十分な活動ができるように、農政係に会計年度職員を含めて3名配置している。このうち2名が初心者ということもあり、今の段階ではまだ十分な力

を發揮できていないかもしれないが、これからしっかりと成長してくれる思っている。

農業委員会がこれから果たしていただく重要な役割、それに向けての体制整備をしっかりと胸において取り組んでいく。



下元秀俊 議員

問 コロナに負けない!禍を福に!

答 町民の皆さんや関係者一丸になって
ともに再生に取り組んでいく 町長 吉田尚人



非接触型体温計で検温する様子

新型コロナウイルスは6ヶ月余りの期間で瞬く間に世界中に拡散し、多くの人命を奪い、社会生活、経済活動に甚大な被害をもたらしている。人の移動や物資の流通の停滞、企業倒産や失業、差別の助長など社会全般に大きなダメージを与え、崩壊の危機にさらされてもいる。

1千700人を超す感染者、900人を超す死者を出し、いまだ終息の兆しが見えない。非常事態宣言により自由な外出、往来や企業活動も停滞を余儀なくされた。その結果、感染者は減少し、非常事態宣言も解除された。しかし東京を中心に再び感染者の増加がみられ、第2、第3波の感染拡大が非常に危惧される状況である。本町においては、感染者は出ていないが、このことは町民の生活全般の自粛への協力、事業所の感染防止対策、休業による感染防止への協力によるものであり、それぞれの関係者に感謝をするものである。本町においても、イベ

ントの中止、会議、研修、人の集まり、飲食の自粛等により、経済活動への停滞による経営危機が心配されてきたが、国、県、町の緊急対策などの支援によって急場をしのぎ再生にむけ再スタートを切った状況である。とはいえ、元の状況に戻るにはまだまだ多くの時間と困難を克服していかないとはいけない。町民に協力いただきたい。町民に協力をいただき一丸となって町の再生にむけ役場が中心になって再生につなげていかなければならぬ。このことを踏まえて考えを問う。

◎コロナウイルスに対するこれまでの対応について、町長の評価を問うとともに、今後の取り組みに対する決意は。

答 町長

2月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、感染予防対策に取り組んできた。梶原病院では発熱外来を開設して一般の患者さんと切り離して診療や検査を行ってもらって

る。また、宿泊、飲食業の方々には感染予防としてゴールデンウィークを挟む期間の休業を、町民には不要不急の外出の自粛など協力いただいた。生活支援においては、特別定額給付金の交付を行い94%以上の交付をすることができ、職員挙げでの対応にも大変感謝をしている。今後の取り組みとしては、引き続きの予防行動や新しい生活様式の定着をお願いするとともに、経済活動の再開、プレミアム商品券、観光推進に取り組んでいく。

また、教育面ではネットの設備更新を行い、ICT教育をさらに推進していくことなど、コロナ禍を転じて福とする、できるようなしつかりと取り組んでいく。

◎コロナショックは、働き方にも大きな変化をもたらしている。テレワーク、リモートワークなどの働き方が新たな潮流となっている。サテライトオフィスの導入を検討することも今後の街づくり

に有効である。考えを問う。

答 町長

サテライトオフィスについては、兼ねてより本町に招致したいと考えてきた。そういった方々が住む場所のことも含めて取り組んでいく。

◎産業の再生復興のためには、これまでのように資金的な支援に加えてこれからの事業の再構築、事業再編につながるノウハウの構築など支援の在り方もステップアップしていくことが必要だ。関係機関とも十分に協議をしながら進めていくことが重要である。考えを問う。

答 町長

金融機関とも情報を共有し、関係団体とも連携しながら、経済状況を注視し、梶原の産業、雇用、働く場を守るために切れ目のないきめ細やかな施策展開を実施し事業者の皆さんの取り組みを支援していく。

太郎川の策定を早期に示すべし

産業建設常任委員長
高橋基文



雲の上のホテル

調査の目的

太郎川公園は梶原町にとって、東の玄関口として町内の経済を構築していく上で、歴代町長が「完成無き公園」として時代に沿った改良を加えてきた。令和2年3月議会にて太郎川公園を再生していく旨の発言が町長からあり、現状把握が必要との考えのもと、公園内の施設群及び敷地内視察調査を行った。

調査の内容

雲の上のホテル及び温泉プールの現状把握というところで、長山商工会長及び雲の上のホテル青木支配人の出席をいただき、施設群の視察調査を行った。

1. ホテル

隈研吾氏の木造第一号のホテルであるが、経年劣化は否めないものであった。各部屋の前面

ある通路は移動時の物音が大きく、部屋の防音も弱い。部屋の掃除は行き届いていたが、クロージェットがないなどの使い勝手が悪いようである。インターネットが普及している現在、WiFi設備はロビーにはあるが各部屋には設置されていない状況である。ホテルの顔であるロビーは手の届く範囲は掃除がされているが、吹き抜け構造のため高所にある部分の手入れができないため汚れが目についた。ホテルに設置されている浴場も、屋根がシート状の部材のため、結露と断熱の問題がある。厨房は手入れ及び掃除は行き届いていたが、排水設備の経年劣化、器具においても同様であり、衛生面からも改善が必要と感じた。またエレベーターがないため、車いすの顧客の対応が問題点である。

2. 温泉施設

コロナウイルス対応のため休業している時期の調査であったので、お湯



雲の上の温泉

は張っていない、床面は乾いていたものの、ところどころに湿っている部分があり、聞いてみると、常時何ヶ所からも水が湧いているとのことであった。浴槽は屋内、露天とも水漏れが発生し、常時補給していかないといけないとのことであり、ひどい箇所では給水していかない状態であれば1日持たないという。そのため燃料代などの動力光熱費は通常の1.5〜2倍はかかっているだろうとのことであった。設備されている

3. プール

プール内外の掃除をしっかりとやること、屋根部分の補修をしているため、特段の問題はないようである。しかしながら利用客数や健康増進などの目的をホテル側の集客効果の共有を考えると必要があるのではないだろうか。

雲の上のホテルは 新築が妥当！



雲の上の温泉(浴室)



雲の上の温泉(露天風呂)

4. 公園敷地

草刈りや掃除などは丁寧に行われていた。以前遊具があったところは松などが成長し、森という印象であった。朱塗りの橋は以前のままであったがあまり利用したいと感じるものではない印象である。公園が整備された当初は立ち木も少なく、地元の家連れも子どもを連れて遊ぶ光景が頻繁に

見受けられたものであった。現代の公園のほとんどは、できるだけ立ち木を植栽しないでオープンにすることが求められているのが通常である。町の政策の反映をどの様にするのかを細かく検証する必要があると考える。

まとめ

今回の調査で感じたことは、施設群だけをとってみると経年劣化は否めなく、近隣町村並びに近隣県では新しいものやブランドを備えた施設がしのぎを削っている現在、ホテルについて顧客は特に刷新をもとめている。隈研吾氏のデザインではあるものの、現在のホ

テルでは、アンティークやレトロには入らない中途半端な位置にある。使い勝手の不自由さや時代に沿った設備の導入や厨房の衛生面からも、新築が望ましいと考える。問題点は、予想以上に温泉施設の劣化が激しいことで、大幅な対応の判断を早期に求めるものである。また、今7月がホテル

の指定管理者の更新になっており、新たに更新される中でも再生計画はまだ始まったばかりであり、実行されても完成はまだ何年も先になると予想される。

しかしながら営業は続行しなければならぬという観点から、今回指摘した問題は解消されるべきであり雇用の面からも着工まで休業するか、どこまで改修するかなどの早期な判断を求めるところである。

最後に、太郎川公園はあくまで玄関口であり、重要なことは地域の産業にうまく結びつけることであり、地域の産業浮揚策の同時進行を図ることを提言し、報告とする。

構成委員

- 副委員長 中越 計清
- 委員 西川 豊正
- 委員 下元 秀俊
- 委員 市川 岩亀

心のふれあい広場

夫婦でつなぐサギ草の絆



庭に並ぶ苗鉢

緩やかな坂道を登っていくと庭一面に、ポット苗の緑が目飛び込んできます。よく手入れが行き届いたこの苗を目にする度に、お元気で過ごしたなどと安心することです。

今回ご紹介するのは後別当地域にお住まいの、大野義則さん郁恵さんご夫妻と子ども以上に愛情を注いで栽培しているサギ草です。庭にある数えきれないほど沢山のポット苗は

サギ草です。皆さんはサギ草をご存じでしょうか。茎は単立して高く伸び、15〜50 cmにも達し先端近くに1〜3輪の白い花をつけます。花期は7〜8月。花の径は3 cmほどで、この唇弁の開いた様子がシラサギが翼を広げた様子に似ていることが和名の由来です。

ご主人の義則さんは、営林局に長年お勤めで、45年ほど前に面河に在任中、先輩から育てて

みないかと一鉢いただいたのが栽培のきっかけだったそうです。仕事柄転勤が多く、その度にこの鉢を大切に持ち運び、種芋を絶やすことなく大切に継承し、定年退職を迎えてこの樽原に腰を据えた時から試行錯誤の末に増殖。現在の緑に囲まれた環境に至ったのだそうで、サギ草はお子さんが生まれる前からの縁。まさしく夫婦の絆が育てた苗ではないでしょうか。今では町外からも苗を分けてくれないかとの問い合わせもいたどくなど栽培の輪が広がっているそうです。



一株の苗



サギ草の花

候でしたが私もこんな夫婦のような年の取り方をしたいなと感じ、心が温かくなりました。残念ながらご夫妻の写真は「勘弁して」と撮影することはできません

でしたが、この温まる思いが皆さんに伝わればと思います。

高橋基文 記

あとがき

「夏の甲子園大会と、その出場校を決める地方大会の中止が決まった」、このニュースを耳にしたときには、なんとも寂しい気持ちになりました。そこを目標に練習してきた球児やその親御さんの心情は計り知れません。

残念ながら甲子園への道は閉ざされてしまいました。が、代替え案として高知県独自の「2020高知県高校夏季特別野球大会」が7月18日(土)から開催されることになりました。感染予防の観点から、無観客試合のため、応援に行くことはできませんが、コロナ禍を吹き飛ばす勢いで優勝目指して頑張ってほしいと思います。

来年はコロナも収束し、樽原高校野球部が甲子園の土を踏めることを心から祈っています。

皆様におかれましては、厚さ厳しい折ですのでくれぐれもご自愛ください。

森田呂弥 記